

「村税の通知がなく督促が来た。」 実態と原因は何か

小池 啓 男

52人に通知を未送付

原因は入力ミス



納税が漏れた金額は670万円。「滞納通知」を発行したら納税通知が来ていないという苦情が出てわかった。

(質問) 私に投書が寄せられた。「役場から固定資産税をかけ忘れて申し訳ありません」という話があった。払わなくてはいけないと思いましたが、考えてみると腹が立ってしようがない。』という内容だった。実態を聞きたい。

「課長」 19年度中に相続、新築などの変更や新規の世帯に対し、20年、21年度分の納税通知書が、52名の方に送付されなかった。20年度のうちにかつて納入された方が23名あり、

(質問) なぜこんなことが起きたのか。20年度中に気が付いたのではないのか、詳しく説明を求めたい。

また、担当課はどう対応したのか。村長は今回の事態をどのように考えるか。**「課長」** このような事例が出て、非常に申し訳なく思っています。

原因は、パソコンシステムへの入力ミスによるもの。20年度に分かった事が、21年度には人事異動で職員が替わり、機能しなかった。未通知の方には訪問し、財務課長名、自分の名前で

原村と諏訪南 ゴミ処理計画の現状は

長谷川 寛

計画は諏訪南で素案を作成中



(質問) ごみ処理の分担金割合について、人口割から排出量割への変更は評価できるが、均等割り2割という問題は残ってしまった。

更に、本来事業者が負担すべき事業系のごみ量に0.3を掛けたものを各自自治体の排出量に加えている問題もある。決定に至る経過は。**「村長」** 排出量割への変更は、長年言い続ける働きかけの中からご理解いただいた。

均等割りの2割は、諏訪圏域は総じて2割であり、減らすことに合意が得られない。まず排出量割を勝ち取って次に進もうと考えている。

事業系ごみを受け入れることを決めた時、その3分の1は諏訪南の経費として処理するというのがあった。

(質問) 3市町村のごみ処理一元化ということで新たなごみ処理基本計画策定の作業はどう進んでいるのか。検討の内容が見えないが現状はどうか。

「村長」 現在事務担当者で素案を作成中で、素案ができれば原村一般廃棄物減量等推進審議会で御検討いただく。

(質問) 資源物回収の方法として、原村の独自政策という観点からも、常時回収施設の考え方をとっていたきたい。

「村長」 要望もある。常時といっても無人では問題が起るので時間を限ってやるのが重要である。

研究して、実施できる方向にしたい。

（その他の質問事項）

○土地開発公社の宅地造成について。

○村長の重要施策について。

お詫びの文書を出した。**「村長」** 端的に言うと、税務係たるんでいると苦言を呈した。誠意を尽くして当事者に謝るよう指示した。
私は村長の答弁に対し、村税の徴収責任者は村長であり、「謝罪文」は村長名で出すべきではなかったかと指摘しました。
(その他の質問事項)
○臨時職員などの正規雇用と賃金引き上げについて

耕作放棄地再生利用事業活用は

木下 貞彦

農業委員会と協力し 取り組んでいる



済対策事業はわんさどある。現在のところ精査できない。原村に合いそうなものを取り上げていきたい。

「課長」国の事業は、平成21年から25年で、三つのメニューがある。再生利用活動・施設等補完整備・地域協議会設立が条件で、耕作放棄地再生利用推進交付金がある。対策事業をPRし、内容を検討し、原村の農地を守っていききたい。農地有効利用支援整備事業は各地区から暗渠排水、道路、水路整備など48か所、事業費4千609万円の要望があり41か所4千43万円が採択された。

(質問) 国の経済危機対策での耕作放棄地再生利用緊急対策などの活用は。
「村長」農業振興には、農地保全管理は欠かせない。耕作放棄地は、国の補助事業を取り入れて、再利用できるといい。国の経

(質問) ため池管理者への指導など防災対策は。

(質問) 原村で想定される災害は。家具転倒防止器具の使用状況は。
「村長」風水害、地震、土砂災害等がある。
「課長」配布数の1割が戻っている。返された器具は転入者に住民係の窓口で配布している。

災害危険箇所の整備計画を

整備計画はない



菊池 敏郎

「課長」ため池は村で管理。補助事業を受けながら防災に配慮した整備をしていく。

(質問) 新型インフルエンザ対策は。
「課長」原村行動計画、インフルエンザ対策行動計画を定めて対処している。
「教育長」県の通達で、1割の子供が罹患した場合学級閉鎖。保護者には伝えてある。マスクをして運動会の練習をしている。
「課長」ワクチンの接種は国の方針に従っていく。

(質問) 最近、局所的集中豪雨により非常に大きな被害が生まれている。

8月8日豪雨では、茅野市で犠牲者が出、諏訪市では400件近く床上または床下浸水の被害を受けた。

原村は、今まで災害の危険が少ないと言われてきた。しかし今後は、わからないと言われている。

各地区の上方と下方河川は、ほ場整備で広くなっているが、地区内は今までのままとなっている。計画的な整備が必要である。

また、少し距離が離れると雨量が極端に違う。村内各所に観測を依頼したらどうか。

危険箇所に指定されているところの監視状況は。

(村長) 危険箇所の整備計画は、ない。
(課長) 水防危険箇所につ

いては、消防署と建設水道課で毎年点検している。ため池等の点検は行っていない。

(質問) 室内地区は、防災倉庫を整備した。村はどのように整備していくか。

(村長) 計画的に整備していく状況にはない。自主防災組織をつくってもらい、補助を考える。

(その他の質問事項)
○中小企業支援策
○道路地元負担廃止について



八ツ手区の向尾根中村道

拡幅工事の見通しは

小池 利治

八ツ手区長 小池 利治

道路排水の案が出たので

区長と話し合う



部排除するわけにはいかな
い。危険だから自分の身を
守る。危ない所も必要。危
険だと思った人は直接役場
に言って来てもらいたい。

(9) 第99号 はらむら議会だより

〔質問〕柳沢入口の信号機
がある所に横断歩道を設置
できないか。秋になると中
学生、高校生の競歩大会等
が始まる。安心して渡れる
横断歩道が必要ではないか。
〔村長〕地元区、PTA、
保護者からの要望がないの
で設置する予定はない。

〔質問〕役場の西、柏木へ
下る旧道の入口の橋のここ
ろ、川の南側にフェンスが
ない。事故が起きる前にフ
ェンスを付けるべきでは。
〔村長〕世の中、危険を全

〔質問〕八ツ手区の向尾根
中村道の拡幅工事について
平成16年から申請を出して
いるがいまだに工事の見通
しの通知がない。

〔課長〕懸案であった道路
排水について一つの案が出
た。該当道路の中間地から
県道までの一部に赤線(道
路分)がある。不足分は用
地買収し、県道側溝への排
水を考える。地権者の了承
が得られないと進まない。
これについて区長と話した
い。

第3回臨時会

平成21年第3回臨時会は7月29日に開催された。
「平成21年度一般会計補正予算(第3号)」など
村長提出議案2件を審議した。

◎21年一般会計補正予算 (第3号)

再検討することを要望す
る。

(内容) 予算を2億4千
708万円追加し、総額を
38億9千40万円とする
もの。主な事業は国の
経済対策をうけて、も
みの湯配管入れ換え工
事に3千754万円、街路
灯設置工事(阿久信号
↓パパーノ)に5千
483万円、小・中学校太
陽光発電設備工事に総
額7千358万円、学校I
CT環境整備事業に2
千552万円。

◎21年度下水道事業会 計補正予算(第1号)

(内容) 流域下水道建設
負担金を133万円増額する
もの。終末処理場の改良
費。

☆賛成討論

・太陽光発電設備工事は、
屋上に設置するため、架
台費用が余分に掛かる。
出来ることなら子供達が
見える様に、設置場所を



平成21年第3回臨時会 審議結果

議案等番号	議案名等	結果
《村長提出》		
議案第35号	平成21年度一般会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
議案第36号	平成21年度下水道事業会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)

「小学校給食棟の設備管理に 関する調査」特別委員会の報告

委員長 小池 啓 男

小学校給食棟の排水管改修工事が終了。特別委員会は調査のまとめを行い、9月議会に報告しました。

概要は次の通りです。
(なお、報告の前半部は前号の議会だよりに掲載してあります。)

1) 施工業者提出の「排水事故報告書」について

①排水管亀裂の原因について報告書では、「L T 継手の強度、軸のズレ、伸縮に伴う拘束」などが上げられている。また、「60度Cを越える排水が流れた可能性がある」と等となっている。

☆給食調理において生野菜を茹でる場合、回転釜の湯温は沸騰状態と考えられる。排水管に塩

ビ V P 管を使用した設計には疑問が残る。

また、高温の排水が流れない箇所、配管に亀裂が入ったことの説明は出来ていない。総じて事故原因について技術的・技能的な追求、考察は不十分といえる。

②報告書では今後の維持管理として次のように書かれている。

「排水温度を60度C以下を厳守してください。下水道法では45度C以上の排水は流してはいけないとされています。」

「油は流さず回収処分をしてください。グリーストラップは多量の油を処分する設備ではありません。」

☆この説明は、排水温度を下げる役目も持っているグリーストラップの機能を無視するものである。また、給食調理では揚げ物などに使用した油は回収しており、

流す事はしていない。報告書の文面には、「恣意的」な部分があり、技術者としてのありべき誠意が見られない。

2) 8月12日 改修工事終了後の現地確認

改修工事は小学校の夏休みに実施。工事費用は、施工業者の負担で行われた。

①回転釜排水管と本管の接続はメカニカル継手を使用。

②配管には排水用硬質塩ビライニング鋼管を使用。

③配管の線膨張対策として伸縮継手を4箇所設置。

④ピット内の強制換気装置を設置。

⑤食器洗浄機下部の配管と床とのスキマが約1cm

であり、清掃が出来ないなどの不具合については、配管の位置変更が行われた。

3) 今後の給食棟設備管理についての要望

業者による定期点検などについては、事前点検項目のチェックを行うこと。結果については良否だけでなく、内容についての記入を求めること。

4) 今後の公共施設の管理についての要望

①設計段階から十分に説明を受けるべき。

②工事監理を業者に委託しているが、他の機関(県の建設事務所など)の援助を受けるべき。

③引き取り時、及び定期検査、また、瑕疵担保責任終了前の検査は制度化し、他の機関の援助も受けて実施すべきである。

以上



小学校給食棟 地下ピット

(瑕疵担保とは)
主に売買の目的物に隠れた瑕疵(欠陥)があった場合に買主が追求しうる売主の責任。
買主は損害賠償の請求または契約の解除ができる。

議会運営委員会 視察報告

委員長 木下 貞彦

村民の視点に立った村政運営の活性化に向け取り組みが求められている中、

議会の果たす役割を再確認する為、7月7日・8日に視察研修を行った。

議会として情報公開と、行政の透明性を追求し、説明責任を果たすことが大切と思われる。議会には最終決定権がある。議会が本来の機能を発揮することが重要である。

地方議会改革に関すること等。

連絡協議会

議会正副議長と事務局長、大学研究センター長、事務局長、教授、研究員など約10人で構成されている。

実践的研修会

研修内容は単なる一方通行の講義ではなく、相互に課題を持ち寄り、そのテーマを解き明かすような研修が、毎月1回の予定で開かれる。

学生議会

目的として学生は、行政事務所を所管する課長が、自らの言葉で学生の質問に答えることにより、知識の向上と行政参画意識の醸成を図る。課長は、斬新でフレッシュな学生のアイデアや考え方を直接、聞くことにより、今後の行政運営の参考とする。町議会議員は、両者の考え方や討論を見聞することにより、議会

改革を推進する為の効果的な学習の場とする。議長は昭和町の議長が務め、学生側が一問一答方式で行い、行政が議員に質問できる反問権も認められ、学生と各担当課長が活発な議論を展開した。

井戸端会議（地域住民と議員の対話集会）

方法として、地方公共団体の役割として、議員が常に住民との対話に努め、住民の悩みと声を聞き、議論を重ね、調査・研究を進め、住民福祉の向上と地域社会の活力ある発展を目指し、区長会と協働事業として行う。広報・回覧等により、周知を計る。区長に協力量を請し、約90分とし、直近の議会報告、意見交換。

埼玉県 ときがわ町

議会基本条例の制定の経過及び運営等について

特徴として専門用語をカットし、簡素な条例にした。議決まで9カ月かかる。議会運営委員会で14回検討。視察研修2回、講師による研修1回、執行部との調整

会議、議員全員協議会。町民が求める住み良い町を創るため、「議会は何をすべきか、どうあるべきか」を確認し、議会及び議員がその使命を果たすために必要な事項をこの条例に定め、町民の期待に応えられる議会を確立するもの。

目指す議会とは・・・

- ① 地方分権社会に対応できる議会
- ② 安心して行政監視を任せられる議会
- ③ 全体的視野で地域の将来を描ける議会
- ④ 社会変化で生じる新たな課題に対し、迅速かつ柔軟に対応できる議会



ときがわ町を視察

⑤ 町民の皆さまの意思を的確に把握・反映できる、町民協働を先導できる議会

今回の視察で、議会の活性化・議会改革は、どこも確実に動いていることを感じた。

静香苑の被災状況と復旧について

今年8月8日夕刻の集中豪雨により、裏山に土石流が発生した。これが静香苑（火葬場）に流れ込み、使用することができなくなっ

た。施設の被害は、火葬施設のコントロールパネル、また待合室の畳の上に乗った土砂が流入した。

急きよ湖北火葬場及び、塩尻市、北杜市の施設利用の了解を得て対応した。

復旧について諏訪南臨時議会も開かれた。10月8日には利用再開となった。

議会日誌

15日	7月	原村国民健康保険運営協議会	21日	諏訪地方議会議員交流会	レス建設促進諏訪地区期成同盟会総会 国民健康保険運営協議会
21日		議会広報編集委員会	22日	原村よいしよ祭	
22日		諏訪広域連合議会勉強会	25日	諏訪広域連合議会運営委員会	
24日		諏訪広域連合議会第2回臨時会	28日	議会運営委員会	
27日		県町村議会議長会主催議員研修会	9月	1日	諏訪南行政事務組合議会第2回臨時会
29日		第3回原村議会臨時会	2日	18日	第3回定例会
		茅野市原村青少年健全育成協議会	3日	3日	商工観光振興懇談会
7日	8月	森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	5日	5日	原村保育所運動会
11日		諏訪南行政事務組合議会全員協議会	6日	6日	原村敬老会
12日		「小学校給食棟の設備管理に関する調査」特別委員会	8日	8日	清水大士氏旭日単光章伝達式
14日		第24回ふるさと大会	13日	13日	原小学校運動会
18日		諏訪中央病院組合議会	18日	18日	原中学校もみの木祭
19日		「ボイス81地域会議」リニア中央エクスプレス建設促進諏訪地区期成同盟会総会 国民健康保険運営協議会	19日	19日	諏訪広域連合防災講演会
			25日	25日	諏訪南行政組合議会
			26日	26日	原村戦没者追悼式
			28日	28日	議会だより編集委員会

「みなさまの声」をお寄せ下さい

お気軽にご意見・ご要望をお聞かせ下さい。
お寄せいただいたご意見は、要約して掲載させていただきます。

お問い合わせは、議会だより編集委員会へ

TEL・FAX：79-7951

E-mail：gisen01@vill.haraganano.jp

長い議員活動により

清水大士さん「旭日単光章」を授与される



公職歴 議会議員

昭和42年から昭和58年 3期12年

議長 昭和54年から昭和58年 4年間

編集後記

総選挙の結果、長年続いた自公政権が変りました。これから私達にどう影響してくるか気をゆるすわけにはいきません。国民の暮らしを守る政治が望まれます。

編集委員として他の委員と力を合せて、わかりやすい議会だよりを作りたいと思います。

村民の皆さん御意見がありましたら御一報下さい。

(小池 利治 記)

編集委員会

委員長	五味 武雄
副委員長	長谷川 寛
委員	小池 利治
同	木下 貞彦
同	菊池 敏郎
同	小池 啓男